

# 町議会定例会

## 議案など16件を議決

第8回町議会定例会が6月11日(水)から17日(火)までの7日間で開催され、報告・議案など16件が議決されました。

提出された議案は、令和6年度一般会計、各特別会計補正予算の専決処分した事件の承認、繰越明許費繰越計算書など報告9件、条例の一部改正、契約の締結、令和7年度



一般会計補正予算、など議案5件、地方財政の充実・強化を求める意見書など意見書案が2件でした。

### 町の防犯対策などに 予算増額

今議会では、防犯対策事業として200万円、定額減税補足給付金事業6008万7000円など、6853万6000円を増額する補正予算案が可決され、一般会計の総額は65億9853万6000円となりました。

### -Information-

町議会では、町議会だよりを発行しています。町ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。



### 町長説明要旨

阿武隈川緊急治水プロジェクト「遊水地群整備事業」への対応として、集団移転先の補償協議については、新町地区、成田原町地区の2地区とも第1四半期までに用地取得を完了し、来年度春の代替地竣工を目指して工事が進められる予定です。

児童福祉の充実として、今年4月に町健康福祉センター内に「こども家庭センター」を開設し、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を切れ間なく提供してまいります。

鳥見山陸上競技場リニューアル記念事業について、8月9日に世界で活躍するドリブルデザイナーを招聘し、スポーツ少年団と協力した教室の開催を予定しています。

本年度の新規事業である小学校異文化体験事業については、高学年を対象としてブリティッシュヒルズを会場に一日体験学習を行いました。今後さらに異文化に関心や興味を持ち、学習意欲の向上に繋がることを期待しています。

## 鏡石 水道だより

### 水道事業の今

vol.3

問い合わせ先  
上下水道課  
☎62-2119



町ホームページはこちらから



改修工事予定の桜岡浄水場

今月検針分から水道料金が新料金に改定されます。町の水道事業は、安心安全な水道水をお届けするため、水道料金を主な財源として経営しています。今月号では、水道料金が何に使われているのかについてお知らせします。

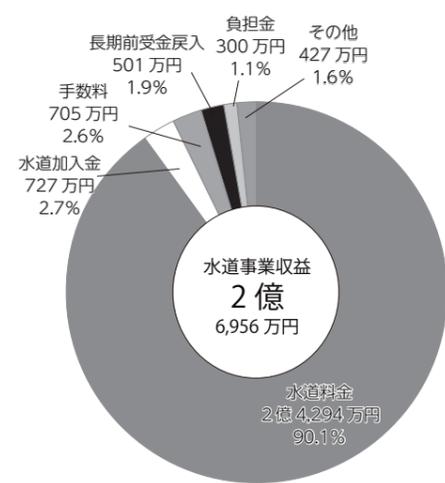
### 水道料金の使い道

令和5年度の水道事業収益は、水道料金が90%を占めており、そのほか水道加入金や手数料などが財源となっています。

また、水道事業に係る費用は、水を作る費用や水を配る費用(電気料、水質検査費、施設設備の保守点検費等)、固定資産の減価償却費などに使われています。

このほか、水道料金は、老朽化する施設の改修や更新費用などにも使われています。

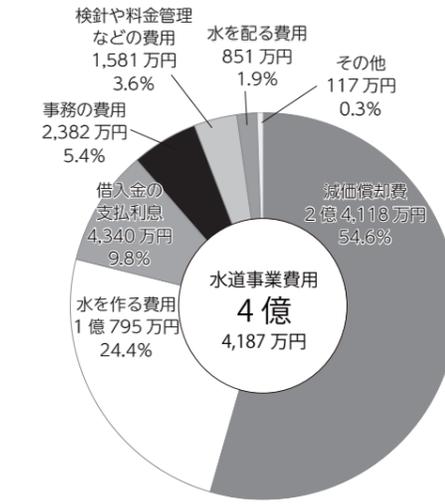
### 【令和5年度水道事業収益内訳】



収益のほとんどは、水道料金です。そのほか、新しく水道を引く際にかかる水道加入金、手数料が収益となっています。

水道事業の収益	単位:千円
水道料金	242,949
水道加入金	7,272
手数料	7,050
長期前受金戻入	5,018
負担金	3,000
その他	4,277
合計	269,566

### 【令和5年度水道事業費用内訳】



費用のほとんどは、今ある施設の減価償却費です。そのほか、水を作る費用が大部分を占めています。

水道事業に係る費用	単位:千円
減価償却費	241,185
水を作る費用	107,959
借入金の支払利息	43,408
事務の費用	23,822
検針や料金管理などの費用	15,815
水を配る費用	8,511
その他	1,170
合計	441,870

## 鏡石町職員（高校卒程度）採用候補者試験のお知らせ

令和8年度採用の鏡石町職員（高校卒程度）採用候補者試験を次により行います。



### 1. 試験職種及び採用予定人員

採用年月日	試験職種	採用予定人員
令和8年4月1日	一般事務	若干名

### 2. 受験資格

平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)

### 3. 試験の期日と場所、試験内容

- 第1次試験 ①教養試験 ②適性検査  
9月21日(日) 鏡石町勤労青少年ホーム
- 第2次試験 個別面接による口述試験及び作文試験  
11月上旬予定 鏡石町勤労青少年ホーム(予定)

### 4. 申込用紙

町総務課で受け取るか、郵送での請求となります。

### 5. 受付期間

7月16日(水)から8月15日(金)まで  
※郵送による申込書提出の場合は、8月13日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。  
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

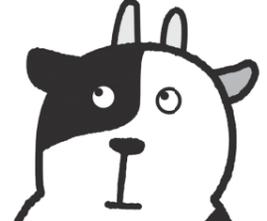
### 【申込用紙の請求・問い合わせ先】

〒969-0492  
岩瀬郡鏡石町不時沼345番地  
鏡石町役場総務課  
☎0248-62-2111



## 鏡石まちの駅 かんかんてらす

鏡石町中央 245番地  
☎0248-94-8110  
(営業時間9時～19時)  
定休日：毎月第2火曜日  
※営業時間は変更する場合があります。



## 公共施設予約システムをご利用ください！

スマートフォンやPCから予約空き状況の確認や、施設予約の申し込みなどが、24時間いつでもどこからでも行うことができます。

【対象施設】  
鳥見山体育施設 / 町構造改善センター / 町健康福祉センター / 町勤労青少年ホーム

